令和3年度 経験の浅い教員の専門性向上に係る支援体制等構築研究事業 成果報告書

実施機関名(宮崎県)

1. 問題意識·提案背景

本県では、義務教育段階の児童生徒が年々減少するなか、特別支援教育の対象となる児童生徒数は増加し続けている。特に、自閉症・情緒障害特別支援学級の在籍児童生徒数や学級数の増加は著しい。同様に、「通級による指導」を受ける児童生徒も増加し続けている。その結果として、特別支援学級初担任や通級による指導の初担当者、特別支援教育コーディネーター初担当者等の経験の浅い教員が増えており、校内支援体制の構築に課題のある学校が見られる。また、小・中学校の通常の学級における学習面や行動面の困難さが見られる児童生徒の数も増加しており、通常の学級においても、的確な実態把握と適切な指導及び配慮が求められている。このため初任や経験の浅い教員を始め、全ての教職員の発達障害に係る理解と指導力の向上が喫緊の課題となっている。

2. 目的・目標

- (1) 経験の浅い教員への指導・助言などのサポート体制の構築
 - ① 学びの場ごとに焦点化した巡回支援

発達障害を含む全ての障害のある児童生徒が、県内のどの地域や学校においても、特性に応じた専門的な指導・支援を切れ目なく受けられるようにするとの目的の下、エリアサポート体制の更なる充実を目指すことで、組織的対応等校内支援体制の構築を推進する。また、外部専門家や関係機関との実務的な連携を進める。

- ② 上級コーディネーターの養成 地域の核となるコーディネーターを養成し、エリアサポート体制の更なる充実を図る。
- ③ 特別支援教育の視点に立った学校経営構築の推進 校内の特別支援教育に係る課題解決に学校全体で組織として取り組むための具体的な校内体制の構築の取組を広める。
- ④ 授業のユニバーサルデザイン化マニュアル作成 小・中学校の通常の学級におけるユニバーサルデザインの視点を踏まえた授業改善 や環境調整の在り方などをまとめたハンドブックを作成し、児童生徒のニーズに応じた指導の充実を図る。
- (2) 教員の専門性向上のための研修等の機会の充実
 - ① 通常の学級担任の指導力の向上 ユニバーサルデザインの視点を踏まえた授業改善や環境調整の在り方など、指導力 を高める研修の充実を図る。
 - ② 通級による指導を担当する教員の専門性向上 通級による指導を担当する教員が、一人一人の児童生徒の障害による困難さに応じ た適切な指導方法を選択・実践する能力を段階的に高める研修体制の構築を図るとと もに、その指導方法を通常の学級の担任と共有し、指導効果を高められるようにする。
 - ③ 関係部局等と連携した持続可能な連携の仕組みの構築 教育分野のみで対応することが困難な課題について、関係機関との協働による学校 支援を行う方策について検討し、連携協働できる機関と連携協働の仕組みのモデルを 構築する。

- ④ 相談支援ファイル及び個別の教育支援計画の活用促進に係る検討会の実施 支援や配慮について継続するための引き継ぎが課題であることから、関係部局と連 携し、相談支援ファイルや個別の教育支援計画を活用した確実な引き継ぎのできる仕 組みを構築する。
- (3) 現状に即した教員養成課程における教授法の検討
 - ① 小・中学校の教員を志す大学生に対する教授法の検討 教員養成課程の学生が、在学中に発達障害教育に係る知識を実践的に習得できる内 容を大学の講義等に組み入れ、シラバスに反映させる。

3. 実施体制

- (1) 運営協議会
 - ① エリアサポート推進協議会 参加メンバー

No.	所属・職名
1	教育事務所教育推進課長
2	市町村教育委員会主管課長
3	市町村福祉主管課長
4	特別支援学校長
5	高等学校推進校長
6	小・中学校拠点校長
7	小・中学校通級拠点校長
8	幼稚園等モデル園長
9	県教育研修センター教育支援課教育相談担当リーダー
10	特別支援教育課教育推進担当リーダー

② エリアサポート推進協議会 開催実績

エリア名	開催実績
宮崎・東諸県エリア	7/5 (月)
南那珂エリア	7/9(金)
西都・児湯エリア	7/7 (水)
都城・北諸県エリア	10/12 (火)
西諸県エリア	7/14 (水)
延岡・西臼杵エリア	1月下旬
日向・入郷エリア	2月下旬

※新型コロナウイルス 感染症感染拡大防止の 観点からWEB会議に よる開催

※新型コロナウイルス 感染症感染拡大防止の 観点から紙面で資料配 付

- (2) 連携した大学
 - ① 宮崎大学
 - ② 南九州大学
- (3) 専門家の活用
 - ① 専門性(特別支援教育など)に関する経歴・所有資格等
 - ア 宮崎県中央発達障害者支援センター相談員

臨床心理士の資格を有し、これまでもコーディネータースキルアップ研修の講師 依頼実績あり。

イ 発達障害者地域支援マネージャー

公認心理士や社会福祉士等の資格を有し、発達障害の子どもやその家族に対して 相談業務等の実績あり。 ウ 相談支援専門員

社会福祉士の資格を有し、地域の障害のある方やその家族の生活に関する全般的な支援を行ってきた。本県の事業への協力実績あり。

工 小児科医

総合発達支援センターにおける勤務経験や市教育支援委員会の委員としての実績あり。

オ 市町村関係所管課等の職員

保健師の資格を有し、地域の特別支援教育サポートチーム等のメンバーとしての 実績あり。

カ 障害者職業センターの職員

障害者職業カウンセラーの資格を有し、発達障害のある生徒への就業支援の実績あり。

キ 保健福祉、労働関係部局の職員

保健師の資格を有し、母子保健を担当する者や障がい福祉関係課職員、雇用労働 関係課職員で本課の事業への協力実績あり。

- ② 配置状況、活動内容
 - ア 臨床心理士
 - 上級コーディネーター養成研修の講師として招聘。

講義内容:教育場面における参考資料としての心理検査の取り扱いに関する講 義および演習

- イ 市町村福祉関係所管課の職員及び相談支援専門員や保健師
 - エリア推進協議会のメンバーとして協議会に参加。
 - 必要に応じて、年間を通して行う巡回支援における助言や巡回支援前のエリア コーディネーターへの助言を行った。
- ウ 宮崎県発達障害者支援センター相談員
 - エリア推進協議会のメンバーとして協議会に参加。福祉との連携について助言 を行った。
- 工 大学教授等
 - 〇 教授法の検討における検討会(2大学対面:各1回実施。その他メール)の委員として協議、助言を行った。
 - 〇 特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築を推進する学校へ助言を行った。 (大学准教授3名)
- 4. 取組概要・成果(取組全体の概要図は別途ポンチ絵参照)
 - (1) 経験の浅い教員への指導・助言などのサポート体制の構築
 - ① 学びの場ごとに焦点化した巡回支援

ア エリアコーディネーター巡回支援

355件(12月末まで)

イ エリアメンター (通級拠点校通級指導担当者) 巡回支援 52件(12月末まで)

(成果)

○ コロナ禍における巡回支援の実施見合わせ期間があったが、見合わせ期間終了 を待って多数の依頼があったり、電話による相談件数が増えていたりしたことか ら、全体の件数は減っていなかった。巡回支援のニーズが高まっていると考えら れる。また、初担当者へのフォローもできた。

- 対象別に焦点化した巡回支援により、校内支援体制整備を進めることの大切さについての理解が深まりつつある。その結果、個別の児童生徒の困難さに対する指導や配慮のための相談から学級経営、校内支援体制構築に生かすための助言を求める学校が増えている。また、巡回相談にあたるエリアコーディネーターやエリアメンターねらいに合わせた巡回支援について様々な方策を練っている。
- ② 上級コーディネーター養成研修

多様化している障害のある児童生徒等のニーズに対応するため、各エリアにおける特別支援教育推進体制の構築、学校における特別支援教育に関する指導・支援の充実が喫緊の課題となっていることから、各エリアで将来のチーフコーディネーターやエリアコーディネーター等のエリアサポート体制の中核となる高い専門性を有するコーディネーターの養成を目的とした研修を8名を対象に3日間行った。

(育成指標:ステージを要項に掲載で検討中)

(成果)

- 地域の核となるエリアコーディネーターやエリアメンターの次期候補者の養成にもつながり、保健福祉分野との連携やコンサルテーションについて学ぶ機会となった。
- ③ 特別支援教育に係る課題解決に学校全体で取り組む実践校への支援 7つの実践校へ応用行動分析の手法を取り入れた予防的な指導や校内支援体制構築 の取組に対し、大学教員とともに訪問やオンライン、メールによる助言等の支援を行った。

(成果)

- O 実践校においては、生徒指導主事や各校務分掌部との連携、生徒会を巻き込んだ 生徒を主体とした取組等、好事例が集まっており、今後は県下に広げていくための 方策について検討する。
- ④ 授業のユニバーサルデザイン化マニュアル作成 通常の学級における特別支援教育の視点を生かした授業づくりや教材研究の工夫に ついてまとめたハンドブックをエリアコーディネーターの協力のもと、作成した。 (成果)
 - エリアコーディネーターの巡回支援や研修実施の成果等、豊富な経験を生かした 資料が集まり、経験の浅い教員のニーズに応じた支援や配慮の例等について具体的 に示すことができた。今後は、周知と活用方法について整理・検討する。
- (2) 教員の専門性向上のための研修等の機会の充実
 - ① エリア研修

参加状況・合計 8 6 3 名 (1 2 月末まで) (幼保 98 名、小 497 名、中 215 名、高等 学校 39 名、特別支援学校 13 名、その他 1 名)

(主な内容)

総参加者数	うち通常の学級担任	うち教職経験3年未満
(人)	(小・中学校) (人)	の教諭等(人)
863	3 5 5	8 2

※ 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、オンラインやオンデマンド 形式での実施のエリアあり

- 専門性向上研修(特別支援教育担当者対象)
 - 「みやざきの発達障害教育推進事業」について
 - 特別支援教育コーディネーターの役割について
 - 特別支援学級の教育課程編成について
 - 気付かれにくい障害特性の理解と支援(視覚・聴覚)について
- おります。よります。よりまする。
 - ・ 通常の学級における特別支援教育の視点を踏まえた学級・授業づくり
 - ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業改善や学習環境の整備について
 - スクールワイドPBSの考え方を生かした学級経営について
 - ・ 校内支援体制の構築と保護者及び関係機関との連携の在り方
 - 多様な学びを支える通級による指導の実際~通常の学級で使える手立てについて

(成果)

- 〇 昨年度は、全ての教員を対象とした「指導力向上研修」のみに絞り込み、1回の開催としたエリアも多くみられたが、今年度は、特別支援学級担任や特別支援教育コーディネーターを対象とした「専門性向上研修」についても、開催方法や出席者の絞り込みを行うなど工夫して開催することができた。開催方法をオンラインやオンデマンド方式に絞り込むことで、新型コロナウイルス感染症の感染状況に左右されず、研修回数を減らすことなく実施できた。また、研修対象を担当業務に応じた出席者に絞り込むことで、受講者のニーズに応じた必要度の高い研修を実施することができた。例えば、各学校の特別支援教育コーディネーター対象の研修であれば、校内支援体制の充実や関係機関との連携についての研修を実施した。
- 毎年の課題である特別支援学級や特別支援教育コーディネーター初担当者へのサポートは、巡回による支援で補った。年度当初に1回、特別支援学校のチーフコーディネーター等が各地域の初担当者の勤務校を訪問し、相談の仕方を説明したり教具の紹介等を行ったりした(相談窓口が明確になったことで、初担当者より巡回支援の要請があり、支援につなげることができた。)。
- これまで、個への指導や配慮の在り方を理解する機会となっただけでなく、予防的な指導等、学級経営における配慮の大切さについて理解したとの感想も見られた。研修の成果として、各学校において、個への支援と併せて全体への支援が行われるようになりつつある。
- コロナ禍における研修の在り方について、分散開催、サテライト会場、オンデマンドやオンラインによるリモート参加など、様々な工夫を重ね、整理ができた。なお、集合型で実施する際は、感染予防対策(消毒の徹底や座席配置の工夫等)を十分に行うなど配慮がなされた。
- ② 関係機関との連携・協働による持続可能な連携の仕組みの構築
 - 関係機関との連携・協働による学校支援の実施 教育分野のみで対応することが困難な課題について、関係機関(地域の相談支援 事業所や基幹相談センター等の福祉機関)との協働による学校支援を行う方策につ いて検討し、仕組みを構築するため、本課主催の市町村教育委員会担当者を対象と した研修会やエリア研修における教員を対象とした研修会を実施した。
 - 相談支援ファイル及び個別の教育支援計画の活用促進に係る検討会の実施支援や 配慮について継続するための引き継ぎが課題であることから、関係部局と連携し、 相談支援ファイルや個別の教育支援計画を活用した確実な引き継ぎのできる仕組み

を構築するため、先進的に取り組んでいる市教育委員会の担当者や連携して取り組んできた特別支援学校の元チーフコーディネーターを講師に招き、関係部局の合同研修会及び検討会を実施した。

(3) 現状に即した教員養成課程における教授法の検討

大学名	実施日	検討内容
宮崎大学	7/7 (水)	小学校教員養成コースの学生に発達障害の
	他メールでの相談	ある児童生徒への指導や配慮について体験
		的に学ぶ機会を設ける。(エリア拠点校又は
		通級拠点校のうち、小学校において通常の
		学級の授業参観を行い、児童生徒理解の在
		り方や指導や配慮の方法について学ぶ機会
		を設けることでシラバスへの掲載検討中)
南九州大学	7/6 (火)	小学校教員養成コースの学生に発達障害の
	他メールでの相談	ある児童生徒への指導や配慮について学ぶ
		機会を設ける。(教育実習事前研究において
		「幼児児童生徒運動遊びを通した発達障が
		いのある幼児児童生徒への指導や配慮につ
		いて実践的に学ぶための講義・演習の実施
		についてシラバスへの掲載検討中)

(※シラバス案はR4年度提出)

5. 今後の課題と対応

今後の課題については、次の(1)~(6)のとおりである。

- (1) 経験の浅い教員の専門性向上
 - 障害特性の理解
 - ・ 障害のある児童生徒の困難さの理解
 - ・ 障害特性、本人の困難さに応じた指導(教育課程の編成、教材・教具の工夫)
 - 保護者理解 等
- (2) 地域の中核となる教員による学校支援体制整備
 - ・ 研修や巡回相談の充実による学校力の向上
- (3) 校内支援体制の構築に課題のある学校への対応
 - ・ 管理職のリーダーシップや特別支援教育コーディネーターのコーディネート力の向 ト
 - 学校全体ですべての児童生徒を対象とした積極的な行動支援の充実
- (4) 校内OJTで経験の浅い教員を支える体制づくり
- (5) 発達障害教育に関する理解啓発の充実
 - 学校全体で取り組むべき課題であることの周知
- (6) 教員養成課程の学生の発達障害教育に関する理解向上
 - ・ 講義・演習内容の具体的検討と試行的な取組への支援

課題解決のために必要な取組については、以下のように整理した。<u>() 数字は、上記課</u>題と対応。

各取組について、令和4年度は事業最終年度であるため3年次終了時のゴールイメージ をもった取組を継続する。

- O (1), (3), (4), (5)
 - ・ エリア巡回支援、実践校訪問等による助言
 - ・ エリア研修の研修内容の精選と充実(経験の浅い教員の事態把握とニーズに沿った 研修実施)
- O (2), (4)
 - ・ 上級コーディネーター養成研修(地域の核となる教員の育成)
- O (2), (5)
 - ・ 市町村教育委員会を対象とした会議や関係部局との更なる連携
- O (6)
 - ・ 大学と連携した教授法の継続検討(シラバスへの掲載と試行的取組による課題整理)
- 6. 問合せ先

組織名:宮崎県

担当部署:教育庁特別支援教育課教育推進担当